

甲府市からのお知らせ

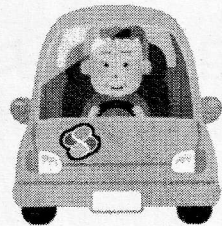
■ 重大な交通事故を起こす前に ～高齢運転者のご家族の方へ～

子どもを巻き込むなど、高齢運転者による悲惨な交通事故が社会問題となっています。

交通事故は、被害者・加害者双方の本人や家族の人生を大きく変えてしまいます。こうした事故を防ぐには、少しでも運転に不安があれば、運転を“しない”“させない”という決断も必要ではないでしょうか。

【自動車の運転にあたって】

- 体調などに少しでも不安を感じたら運転しない。
- 運転は必要最小限とし、夕方・夜間・雨天は控える。
- 自動ブレーキなどの安全サポート機能付き車両にする。



【運転免許証を返納される場合】

次の2つの制度が利用できます。

① ICカード「PASMO」を交付（70歳以上の方）

【1万円相当（カード代500円を含む）・1回限り】

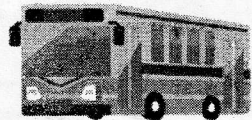
山梨交通や富士急行の路線バス、JR中央線や一部のタクシーなどで利用できます。

※免許を返納した警察署などの窓口で申請書を受け取り、甲府市役所交通安全係へお申込みください。

② 「運転経歴証明書」（永年有効）の交付

タクシー料金の割引などの特典があります。割引の有無については、ご利用前に各タクシー会社へご確認ください。

※ 交付申請は、免許を返納した警察署などの窓口でご確認ください。



～ 免許返納も運転自粛も、
命と生活を守る選択です ～

■ 高齢者の交通安全教室

交通事故による死亡者のうち、65歳以上の高齢者が占める割合が増加しており、特に道路横断中の事故が目立っています。

改めて交通安全について学んでみませんか？

シニアクラブやいきいきサロン、サークル単位等でお申込みください！